

2021年 第15週（4月12日～4月18日）の感染症発生動向調査情報を送付します

<今週の内容>

- 1 管内の発生状況
- 2 発生から見る注意点
 - 1) 定点あたり患者数は、例年に比べて少ない状況で推移しています
 - 2) 感染性胃腸炎が増加しています
- 3 新型コロナウイルス感染症について
 - 1) 緊急事態宣言発出を要請
 - 2) 新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口及び「発熱等受診・相談センター」
- 4 HIV・エイズ、B型・C型肝炎、梅毒検査の実施について
- 5 介護スタッフのための「結核ハンドブック」を作成しました

1 管内の発生状況

- 1) 定点把握感染症（指定された医療機関から報告を求める感染症）（報告のあった全疾患）

（表1）

	疾患名	定点あたり患者数			増減 (今週-先週)
		今週	先週	先々週	
1位	感染性胃腸炎	2.00	1.00	1.00	+1.00

- 2) 管内の全数把握感染症（すべての医療機関から報告を求める感染症）

・新型コロナウイルス感染症 2人

2 発生から見る注意点

- 1) 定点あたり患者数は、例年に比べて少ない状況で推移しています
- 2) 感染性胃腸炎が増加しています

高齢者等の施設内での嘔吐や下痢等の症状見られた場合は、感染性胃腸炎を念頭に置き、対応をお願いします。症状消失後も1週間～1か月程度、便中にウイルスが排出されていますので、引き続き注意が必要です。

感染性胃腸炎とは（兵庫県ホームページ）

https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf16/hw12_000000035.html

3 新型コロナウイルス感染症について

兵庫県内では、第15週は3,000人（先週1,892人、先々週1,246人）の新型コロナウイルス新規感染者で、急激な感染拡大の継続により、過去最多人数を更新しました。

兵庫県では、ウイルス変異株の感染者割合の増加に伴い感染が急拡大し、医療供給体制も危機的状況が継続しており、4月21日、政府に3度目の「緊急事態宣言」の発出を要請しました。

改めて、マスクの着用、手洗いや手指消毒、3蜜の回避等感染防止対策を徹底し、一人ひとりが「うつらない・うつさない」との強い思いで取り組むことが大切です。

1) 緊急事態宣言発出の要請

兵庫県は、国に対し、4月21日「緊急事態宣言」発出の要請をしました。

4月5日から、神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市が「まん延防止等重点措置」実施区域に指定され、

4月22日からは伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町及び明石市が重点措置区域に追加されました。

【直近1週間平均患者数】

4月19日14時現在)	4月15日	4月16日	4月17日	4月18日	4月19日	4月20日	4月21日
新規陽性者数:1週間平均(人)	348.6	376.6	403.3	428.7	448.0	453.3	461.3
重症者用病床の使用率(%)	68.9	67.2	69.0	69.8	69.8	76.7	—

【直近1ヶ月の陽性件数の推移(3/22~4/20)】



兵庫県内の新型コロナウイルスに感染した患者の発生状況

https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk03/corona_hassei_jyokyo.html

皆様へのお願い

①外出の自粛

県全域での不要不急の外出・移動を自粛してください。

特に大阪など県境を越えたまん延防止等重点措置区域への往来は自粛してください。

②飲食店等での注意

○ 感染対策を行っていない飲食店、カラオケ店などへの出入りを自粛してください。

特に、大阪などまん延防止等重点措置区域での飲食は控えてください。

○ 飲み会(宅飲み)など大人数・長時間(2次会には行かない)の飲食は自粛してください。

○ 会食後、数日間には人との接触に注意するなど、「人にうつさない」行動をしてください。

③家庭での感染防止対策

○ リスクの高い行動の自粛や基本的な感染対策の徹底など「ウイルスを家庭に持ち込まない」行動をしてください。

○ 帰宅後の手洗い、換気の実施、発熱者がいる場合の個室の確保や共有部分の消毒など「ウイルスを家庭内に広げない」行動をしてください。

○ 毎日の検温など家族の健康管理、発熱など症状がある場合のかかりつけ医への相談など「ウイルスを家庭外に広げない」行動をしてください。

④若い方々のリスクの高い行動の自粛

- 会食などリスクの高い場面を避けてください。
- 歓送迎会・新歓コンパや宅飲みなど飲み会を自粛し、さらに路上飲み、公園飲みは絶対にやめてください。
- 大学や企業の食堂、構内等での飲食や談話時には3密を回避してください。
- 部活動・サークル活動などの際には、マスクの着用・手指消毒など感染防止対策を徹底してください。

感染拡大を予防する「日常生活」(ライフスタイル)



(兵庫県) 新型コロナウイルス感染症の対応について

<http://web.pref.hyogo.lg.jp/kk03/200129.html>

新型コロナウイルスの感染拡大を予防する「ひょうごスタイル」の推進

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk42/hyogo-style.html>

2) 新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口及び「発熱等受診・相談センター」

時間	機関	電話番号
平日 9:00~17:30	朝来健康福祉事務所	079-672-0555
平日・休日 24時間	新型コロナ健康相談コールセンター	078-362-9980

新型コロナウイルス感染症に関する情報については、以下のホームページ等で随時更新されています。

- 1 厚生労働省 新型コロナウイルス感染症について
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html
- 2 国立感染症研究所 新型コロナウイルスに関連する情報
<https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc/2482-corona/9305-corona.html>
- 3 兵庫県新型コロナウイルス感染症について
<http://web.pref.hyogo.lg.jp/kf16/singatakorona.html>
- 4 新型コロナウイルスの対応について
<http://web.pref.hyogo.lg.jp/kk03/200129.html>

4 HIV・エイズ、B型・C型肝炎、梅毒検査の実施について

<問合せ先・予約先>朝来健康福祉事務所

電話 079-672-0555

ホームページ <https://web.pref.hyogo.lg.jp/tjk08/asagoeizukensa.html>

メール asagohokensho-aids@pref.hyogo.lg.jp

実施日 5月の実施日 5月6日(木)、5月20日(木)

5 介護スタッフのための「結核ハンドブック」を作成しました

結核は薬で治る病気となり、日本の結核患者は年々減少していますが、現在でも高齢者を中心に年間約1万4千人が結核を発病しています。

そこで、高齢者の介護に携わるスタッフの皆様方が、「結核の早期発見」と「健康福祉事務所との連携により安心してケアできること」を目的にハンドブックを作成しました。

介護スタッフのみならず介護スタッフ以外の方々にもハンドブックを見ていただき、結核や朝来健康福祉事務所管内の状況について知っていただき、日ごろのケアにご活用ください。

朝来健康福祉事務所ホームページに掲載しています

介護サービス利用者に結核患者が発生したら？～介護スタッフのための結核基礎知識～

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/tjk08/asagokekaku.html>